





## 申請時の注意

### 1. 申請書・請求書

申請書・請求書の日付は記入しないでください。

個人農家であれば、自署（自筆）の場合は押印不要です。

法人農家であれば、名称及び代表者氏名、押印が必要です（下記参照）。

法人の場合	
住 所	〇〇市〇〇町〇〇番地
氏 名	〇〇 株式会社
	代表取締役 都城 太郎
	 +  又は 
	又は 

### 2. 支援金の交付対象者

令和6年10月1日現在、家畜を出荷目的に飼養（所有）している畜産農家で、令和6年度中は畜産業を継続する農家です。

### 3. 家畜の飼養頭羽数報告書・誓約書

支援金の交付対象の畜産農家の方は、令和6年10月1日付頭数を記載してください。令和5年度頭羽数と、今回報告頭羽数に差異がある場合、現地確認等の調査を行う場合がありますので、ご理解の上、誓約書を添えて申請してください。

### 4. 支援額について

- ① 令和6年1月以降に購入した、配合飼料の購入伝票の写しを提出してください
- ② 提出された伝票を元に、1年分の必要数量を算出します
- ③ 必要数量に3,600円/トンを乗じ、100円未満切り捨てます

（裏面へ続く）

5. 支払い時期について

支援金の申請があった日から、1カ月を目途に支払う予定としています。ただし、支援金の支払い根拠となる「家畜の飼養頭羽数報告書」の内容に疑義が生じ、調査が必要と判断した場合はさらに日数が必要となる場合があります。

6. 申請時の添付書類について

申請書に下記の書類を必ず添えて提出してください。

- ① 家畜の飼養頭羽数報告書
- ② 誓約書
- ③ 請求書（フリガナを忘れずに）
- ④ 振込先通帳の写し（表紙のコピー）
- ⑤ 市税の滞納のない証明書は原則不要

但し、畜産課が納税管理課に、申請者の納税状況調査を依頼することについて、申請時に同意していただくことが必要

※各農家を巡回する予定です。

7. 問い合わせ先

都城市畜産課

23-2769